令和７年１１月４日

お客さま各位

東濃信用金庫

とうしん多目的住宅ローンの取扱開始について

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、東濃信用金庫はみのり信用保証株式会社と保証基本契約を締結し、令和７年１１月４日（火）より「親族間での住宅売買」などに対応できる「とうしん多目的住宅ローン」の取扱いを開始することになりました。

通常の住宅ローン商品では取り扱うことができなかった親子間・夫婦間の売買、相続に伴う他の相続人からの不動産持分の売買などに利用ができるものとなっています。

個人のライフスタイルは社会的にも多様化しており、本商品により住宅購入における多種多様なケースに対応することで地域のお客さまの利便性向上に貢献できるよう努めてまいります。

記

取扱開始日	令和７年 11 月４日（火）
商 品 名	みのり信用保証株式会社保証付　とうしん多目的住宅ローン
ご融資期間	２年以上３５年以内（１ヵ月単位）
ご融資金額	１００万円以上５，０００万円以下（１万円単位）
ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。（変動金利）
ご利用いただける方	・現勤務先に１年以上勤務している方、同一事業を２期以上営業している法人役員や個人事業主の方、または年金受給中の方でみのり信用保証㈱の保証を受けられる方 ・前年年収１００万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入できる方 ・借換資金としてお申込みの場合は、返済実績が１年以上ある方 ・当金庫の営業地区内にお住まい、またはお勤めの方
お使いみち	・親族間売買等による自己居住用物件にかかる購入・借換等 ・親族居住用物件の購入・借換等
担保	・ご融資対象物件（土地・建物）に当金庫が抵当権を設定させていただきます 抵当権設定には費用及び手数料が必要となります。
保証人	・原則として保証人は不要です。 ただし、担保提供者、収入合算者がいる場合および保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人（物上保証人）が必要となります。
ご返済	・毎月元利均等または元金均等返済 ・ご融資金額の５０％までボーナス時増額返済もご利用いただけます。

手数料・保証料	・みのり信用保証株式会社への事務手数料が必要になります。 ・事務取扱手数料は、１件につき１１０，０００円（消費税込み）をお支払いただきます。 （その他、当金庫所定の住宅ローン事務取扱手数料、不動産担保手数料が必要になります。） ・保証料はご融資利率に含まれております。
団体信用生命保険	・みのり信用保証株式会社指定の保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます。 ・保険料は金利に含まれています。

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業統括部営業統括課
０５７２－２５－２１２０
（平日９：00 ～ 17：00）